

1 事業所名			
2 異動区分	☐ 1 新規 ☐ 2 変更 ☐ 3 終了		
3 施設種別	☐ 1 特定施設入居者生活介護 ☐ 2 地域密着型特定施設入居者生活介護		
4 届出区分	☐ 1 入居継続支援加算（Ⅰ） ☐ 2 入居継続支援加算（Ⅱ）		

5-1 入居継続支援加算（Ⅰ）に係る届出

入居者の状況 及び介護福祉士 の状況	入居者の状況		有 ・ 無 ☐ ・ ☐ 有 ・ 無 ☐ ・ ☐	
	①	入居者（要介護）総数		人
	②	①のうち社会福祉士及び介護福祉士法施行規則第1条各号に掲げる行為を必要とする者の数		人
	→ ①に占める②の割合が15%以上			
介護福祉士の割合		介護福祉士数： 入所者数が 1：7以上		
介護福祉士数	常勤換算		人	

5-2 入居継続支援加算（Ⅱ）に係る届出

入居者の状況 及び介護福祉士 の状況	入居者の状況		有 ・ 無 ☐ ・ ☐ 有 ・ 無 ☐ ・ ☐	
	①	入居者（要介護）総数		人
	②	①のうち社会福祉士及び介護福祉士法施行規則第1条各号に掲げる行為を必要とする者の数		人
	→ ①に占める②の割合が5%以上			
介護福祉士の割合		介護福祉士数： 入所者数が 1：7以上		
介護福祉士数	常勤換算		人	

5 テクノロジーの使用状況

以下の①から④の取組をすべて実施していること。

① テクノロジーを搭載した機器について、少なくとも以下のⅰ～ⅲの項目の機器を使用

- ⅰ 入所者全員に見守り機器を使用
- ⅱ 職員全員がインカムを使用
- ⅲ 介護記録ソフト、スマートフォン等のICTを使用
- ⅳ 移乗支援機器を使用

（導入機器）

名 称	
製造事業者	
用 途	

② 利用者の安全やケアの質の確保、職員の負担の軽減を図るため、以下のすべての項目について、テクノロジー導入後、少なくとも3か月以上実施

- ⅰ 利用者の安全やケアの質の確保、職員の負担を軽減するための委員会を設置
- ⅱ 職員に対する十分な休憩時間の確保等の勤務・雇用条件への配慮
- ⅲ 機器の不具合の定期チェックの実施（メーカーとの連携を含む）
- ⅳ 職員に対するテクノロジー活用に関する教育の実施

③ ②のⅰの委員会で安全体制やケアの質の確保、職員の負担軽減が図られていることを確認

④ ケアのアセスメント評価や人員体制の見直しをPDCAサイクルによって継続して実施

備考2 5② i の委員会には、介護福祉士をはじめ実際にケア等を行う多職種の職員が参画すること。